

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

2007年3月31日から実施された新しい自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率*1）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律*2）の三つの柱から構成されており、この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況等について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づくものです。

当金庫は、第1の柱において国内基準が適用され、信用リスク、及びオペレーショナル・リスクが、自己資本比率算定の対象になります。

今回の決算において、信用リスクについては標準的手法*3を採用し、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しています。

用語説明

- *1 最低所要自己資本比率は、国内基準、国際統一基準の二つがあり、国内基準は4%以上、国際統一基準は8%以上となっています。
- *2 市場規律として、ディスクロージャーの充実が求められます。
- *3 標準的手法とは、当金庫の資産である貸出金や債券などを、法人、中小企業、個人等に仕分けを行い、金融庁の告示において定められたリスク・ウェイト（保有する資産に対する掛目のことをいいます。この数値が小さいほど、リスクが少ないということがいえます）を乗じて、リスク・アセットを算出する手法をいいます。

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率
碧海信用金庫	普通出資	(単体)1,172百万円 (連結)1,172百万円	4.0%

■自己資本の充実度の評価方法の概要

単体及び連結自己資本比率は、第1の柱における国内基準の4%を大きく上回り、自己資本は充実していると評価しています。

また、当金庫は、信用リスク、市場リスク、及びオペレーショナル・リスクの三つのリスクに対して、資本配賦を行い、自己資本の充実度を毎月評価しています。

信用リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「信用供与先の財務内容等の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスク」と定義しています。

信用リスク管理は、「信用リスクを適正に把握し、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を維持するとともに、効率性の向上を図り、適正な収益を確保する」ことを基本的な考え方とし、管理しています。

信用リスク管理態勢として、主管部署、担当部署等を設置し、定期的に信用リスク管理の状況を理事会等に報告しています。

当金庫は、信用リスク管理手法として庫内内部格付制度を導入し、債務者格付を実施し、格付ごとの与信限度枠、プライシング基準等を定め管理をしています。また、与信集中リスクの高まりは、当金庫に重大な影響を及ぼすものであることから、各種モニタリング態勢を整備し、管理をしています。

貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、2026年3月期注記事項の（連結）貸借対照表関係の9（P.4、P.21）をご参照ください。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当金庫は、標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関等の格付等に応じて決定する仕組みとなっています。

当金庫は、採用する適格格付機関等を株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクとし、リスク・ウェイトの数値を決定しています。さらに、エクスポートの種類ごとに、採用する適格格付機関等は、次の表のようになります。ただし、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）については、投信会社より送られてくる資料を参考にしています。

エクスポートの種類	採用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
外国の中央政府等以外の公共部門	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行	R&I、JCR、ムーディーズ
地方公共団体金融機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の政府関係機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
地方三公社	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
金融機関及び保険会社	R&I、JCR、ムーディーズ
第一種金融商品取引業者	R&I、JCR、ムーディーズ
法人等	R&I、JCR

（注）2025年3月期より、採用する適格格付機関にムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクを追加しています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、各種要件を満たした場合に金融機関が抱えるリスクを削減することができることをいい、具体的には担保・保証等が該当します。

当金庫は、信用リスク削減手法として用いる適格金融資産担保について、簡便手法を用い、当金庫預積金（定期預金及び定期積金）のみを採用しています。担保は回収の確実性を確保することを基本原則としていることから、株式や債券などを採用していません。したがって、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

担保として用いる当金庫預積金については、お取引先ごとの当金庫預積金残高について常に把握し、預金担保差入書等には確定日付を取得するなどして、法的に有効な第三者対抗要件を具備するようにしています。

また、信用リスク削減手法として利用する主要な保証人は、日本国政府及び地方公共団体になります。日本国政府、及び地方公共団体は、当金庫の採用手法である標準的手法において、リスク・ウェイト0%が適用されます。なお、当金庫は、クレジット・デリバティブは用いていません。

当金庫では、与信審査、信用リスクの管理に、不動産担保、有価証券担保、及び前記以外の保証についても有効に活用しています。

また、担保については、法的有効性を具備することを担保管理上の必須事項とし、抵当権設定契約書にお取引先の自署をいただき登記手続を行い、法的に有効な第三者対抗要件を具備しています。なお、不動産担保、有価証券担保等による信用リスク削減効果は、自己資本比率には反映されていません。

自己資本比率算出に関して貸出金と当金庫預積金との相殺計算が認められておりますが、法的に有効であるか等の検証を行ったうえで、相殺計算を行った後の残高[相殺の対象は、貸出金（証書貸付、手形貸付等）と当金庫預積金（定期預金及び定期積金）としています]で、管理しています。

派生商品取引及びレボ形式の取引は、積極的に行わず、「派生商品取引及びレボ形式の取引において法的に有効な相対ネットティング契約は、基本的に締結しない」こととしています。現在、当該ネットティング契約はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引は積極的にには行わない、長期決済期間取引は実施しないことを基本的な考え方としています。

したがって、派生商品取引については、「限度枠を設定し管理するとともに、取引相手を限定し、格付に配慮する」ことを派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本的な考え方とし、当該取引を実施した場合は、限度枠の使用状況、及び取引相手の信用状況をモニタリングしています。また、現在、当該取引に該当するものは僅少であり、仮に当金庫の信用力の悪化により担保を追加的に提供する事態が発生したとしても、影響は軽微です。

■証券化エクスポートのリスク管理の方針及びリスク特性の概要

「オリジネーター及び投資家のそれぞれの立場に応じ、適切なリスク管理を行う」ことを証券化エクスポートに関するリスク管理の基本的な考え方とし、管理をしています。

オリジネーターとして証券化取引を行う場合は、当該スキームの内容についての検討等を信用リスクの主管部署が行い、経営陣の承認を受けたうえで実施する態勢としていますが、当金庫自らは積極的に証券化取引を行っていません。

投資家として証券化エクスポートを保有する場合は、市場リスクの主管部署が購入に際して証券化取引のスキームやリスクについて十分に検討を行い、購入後は、市場環境、当該証券化エクスポート及びその裏付資産にかかる市場の状況や価格などについてモニタリングを行い、経営陣等に報告しています。

「オリジネーターとしては、証券化取引を積極的に行わない。投資家として証券化エクスポートを保有する場合は、市場環境、当該証券化エクスポート及びその裏付資産にかかる市場の状況、証券化取引のスキームなどについて慎重に検討を行う」ことを当金庫の証券化取引についての基本的な考え方としています。また、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。なお、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に行っています。

■証券化エクスポートの信用リスク・アセット算出に関する事項

当金庫は、証券化エクスポートについても標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。証券化エクスポートの標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関の格付に応じて、決定する仕組みとなっています。

当金庫は、証券化エクスポートの種類に関わらず、採用する適格格付機関を株式会社格付投資情報センター（R&I）、及び株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクとしています。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

市場リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

市場リスク管理は、「当金庫の直面する市場リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるよう市場リスクを適切に管理することにより、健全性の確保と収益性の向上を図る」ことを方針とし、**VaR*4**を基準として、各種リミットを設定し、管理をしています。また、市場リスクに対して資本配賦を行ったうえで、適正に管理が行われているかを自己資本対比でモニタリングを行い、理事会等に報告しています。

銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーのリスク管理については、「価格変動によるリスクが大きいため、中・長期的観点から、含み益確保及び配当利回りに配慮した健全性重視の運用を行う」ことを基本的な考え方とし、リスク量をベースに保有限度額を定め、運用を行い、日次で評価損益の状況等を把握し、経営陣に報告しています。これらの取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従うこととし、適正に行っています。その他有価証券、子会社株式、及び関連会社株式のリスク管理は、市場リスク管理と同様の考え方で管理しています。

市場リスクのリスク量（VaR）は、有価証券については月次、預金・貸出金等については四半期ごとにリスク量を計測しています。リスク量計測の前提として、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年（有価証券）・1年（預金・貸出金等）とし、**コア預金*5**については考慮していません。

用語説明

- *4 **VaR**とは、一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額のことをいいます。
- *5 **コア預金**とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の求めによって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

流動性リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、「当金庫の流動性に関するリスクを確に認識し、資金繰りの逼迫度や市場流動性の状況に応じた管理態勢の整備、確立を図る」ことを基本的な考え方とし、各種管理基準や市場流動性・資金繰り逼迫度に応じた対応方法等に基づいた管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク、及び風評リスク」と定義しています。

オペレーショナル・リスクは、「金庫全体として総合的に、オペレーショナル・リスクを特定し、評価、モニタリング、及びコントロールの実施により、リスクの削減を図る」ことを基本的な考え方とし、事務ミスの発生状況、オンラインの稼働状況、及びお客様相談の受付状況などについて、モニタリングしています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項は、主管部署等から理事会等に報告しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要

①算出に使用する手法の名称

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しています。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しています。

なお、BICの額は、BI（事業規模指標）にBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

②BIの算出方法

BIは、金利要素（預金業務等の規模）、役務要素（役務取引等の規模）、金融商品要素（金融商品取引の規模）の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

③ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

■CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「簡便法」により算出しています。

■CVAリスクの特性及びCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。

派生商品取引については、限度枠の使用状況、取引相手の信用状況をモニタリングしています。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としています。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、**銀行勘定の金利リスク（IRRBB）*6**について、「金利リスクを過大に取り過ぎないように、適切なリスク管理を行う」ことを基本的な考え方としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としています。

当金庫では、四半期毎に Δ EVE*7及び Δ NII*8を複数の金利シナリオに基づき算出し、ALM委員会等に報告しており、経営陣により適切に管理されています。

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.95年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としています。

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。

⑥スプレッドに関する前提

預金・貸出金等の割引金利及びキャッシュ・フロー作成時の金利には、スプレッドを含めて算出しています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に説明はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫は、 Δ EVEを自己資本の額と対比することにより、金利リスクを適切に管理しています。 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。また、複数の指標によるモニタリングやストレステストについても定期的に実施しています。

用語説明

- *6 **銀行勘定の金利リスク（IRRBB）**とは、金利水準の変動により、資産・負債の経済価値や期間収益が変動するリスクのことをいいます。Interest Rate Risk in the Banking Bookの略。
- *7 **Δ EVE**とは、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額のことをいいます。
- *8 **Δ NII**とは、金利ショックに対する期間収益（NII：Net Interest Income）の減少額のことをいいます。

連結ベースにおけるリスク管理について

連結の対象となる子会社等は、信用保証業務を行っている「へきしん信用保証株式会社」、及びリース業務を行っている「へきしんリース株式会社」の二社になります。

これら二社に対する管理については、当金庫の関係各部署が常日頃からモニタリングしています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	192,368	195,585
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,185	1,172
うち、利益剰余金の額	191,230	194,459
うち、外部流出予定額 (△)	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	455	366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	455	366
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	192,823	195,951
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	583	642
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	642
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	254	571
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	837	1,213
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	191,986	194,738
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,337	1,237,780
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,311	△2,282
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,668	34,120
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,238,005	1,271,901
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.50%	15.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)				
	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,337	48,173	1,237,780	49,511
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,156,853	46,274	1,173,429	46,937
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,160	46	1,076	43
我が国の政府関係機関向け	4,987	199	4,632	185
地方三公社向け	454	18	535	21
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	121,606	4,864	121,583	4,863
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,775	351	9,487	379
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	340,184	13,607	349,394	13,975
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	68,015	2,720	66,050	2,642
トランザクター向け	364	14	354	14
不動産関連向け	397,059	15,882	411,831	16,473
自己居住用不動産等向け	234,808	9,392	240,440	9,617
賃貸用不動産向け	114,712	4,588	114,253	4,570
事業用不動産関連向け	44,112	1,764	48,516	1,940
その他不動産関連向け	3,426	137	4,052	162
ADC向け	—	—	4,569	182
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	490	12,289	491
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,918	636	16,899	675
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,530	141	3,689	147
取立未済手形	180	7	137	5
信用保証協会等による保証付	7,021	280	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	38,941	1,557	48,869	1,954
上記以外	145,539	5,821	128,819	5,152
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	99,708	3,988	84,548	3,381
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,399	455	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,958	78	1,558	62
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	9,178	367	6,910	276
上記以外のエクスポージャー	23,294	931	24,402	976
②証券化エクスポージャー	944	37	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	944	37	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,831	1,953	65,970	2,638
ルック・スルー方式	48,831	1,953	65,970	2,638
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経理措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,311	△92	△2,282	△91
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額（簡便法）	18	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	33,668	1,346	34,120	1,364
BI	22,445	—	22,747	—
BIC	2,693	—	2,729	—
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,238,005	49,520	1,271,901	50,876

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつIMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4％

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		有価証券		デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	2,374,310	2,350,551	1,282,316	1,300,606	478,709	501,177	105	383	16,814	17,321
国外	138,165	134,984	4,563	4,563	133,600	130,416	—	—	—	—
地域別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	16,814	17,321
製造業	237,092	232,825	163,264	159,755	73,827	73,069	—	—	4,306	5,534
農業、林業	761	765	761	765	—	—	—	—	—	—
漁業	65	56	65	56	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	315	305	252	185	63	120	—	—	9	5
建設業	91,878	97,937	81,953	86,355	9,925	11,581	—	—	1,310	1,251
電気・ガス・熱供給・水道業	48,637	47,597	4,427	3,906	44,210	43,690	—	—	—	—
情報通信業	12,287	13,223	1,647	2,521	10,639	10,701	—	—	92	84
運輸業、郵便業	73,412	72,712	35,240	34,439	38,172	38,273	—	—	152	121
卸売業、小売業	93,176	94,358	74,449	75,261	18,724	19,095	2	0	1,318	1,020
金融業、保険業	621,030	616,525	31,089	30,737	155,159	149,007	0	3	18	16
不動産業	232,121	241,920	209,293	217,626	22,827	24,294	—	—	2,921	2,384
物品賃貸業	27,240	29,712	8,146	8,342	19,093	21,369	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,397	9,732	9,334	9,692	63	39	—	—	48	246
宿泊業	2,665	3,130	2,647	3,112	18	18	—	—	—	—
飲食業	13,964	13,103	13,964	13,103	—	—	—	—	249	222
生活関連サービス業、娯楽業	23,659	22,278	22,501	22,081	1,158	197	—	—	1,789	1,833
教育、学習支援業	3,612	3,867	3,612	3,867	—	—	—	—	10	12
医療、福祉	52,725	53,664	52,639	53,602	86	61	—	—	428	334
その他のサービス	43,906	48,650	42,169	47,546	1,697	1,066	—	—	227	188
国・地方公共団体等	437,324	380,125	113,430	100,434	186,394	207,333	101	379	—	—
個人	415,812	431,523	415,812	431,523	—	—	—	—	3,930	4,063
その他	71,385	71,518	173	251	30,247	31,673	—	—	—	—
業種別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	16,814	17,321
1年以下	308,511	345,274	157,368	152,153	20,831	30,733	3	3	—	—
1年超3年以下	257,402	281,041	49,930	66,062	70,609	98,772	—	—	—	—
3年超5年以下	186,797	235,482	98,897	125,541	67,460	78,912	101	379	—	—
5年超7年以下	180,777	178,770	97,216	80,041	52,792	61,594	—	—	—	—
7年超10年以下	319,499	291,145	136,034	130,535	119,259	119,507	—	—	—	—
10年超	965,968	945,067	685,389	705,567	239,515	201,435	—	—	—	—
期間の定めのないもの	293,519	208,753	62,041	45,268	41,841	40,637	—	—	—	—
残存期間別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	977	455	—	977	455
	2025年度	455	366	—	455	366
個別貸倒引当金	2024年度	1,404	1,234	240	1,163	1,234
	2025年度	1,234	1,099	41	1,192	1,099
合 計	2024年度	2,381	1,690	240	2,141	1,690
	2025年度	1,690	1,465	41	1,648	1,465

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	783	723	723	590	89	18	694	704	723	590	33	51
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設業	169	123	123	142	25	1	143	122	123	142	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	13	13	11	—	—	—	13	13	11	120	—
運輸業、郵便業	17	9	9	7	6	—	10	9	9	7	8	—
卸売業、小売業	142	150	150	58	24	4	117	145	150	58	17	110
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	65	46	46	47	—	—	65	46	46	47	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	4	4	86	—	—	1	4	4	86	0	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	23	19	19	19	4	0	19	18	19	19	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	24	—	—	0	0	0	24	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	141	73	73	36	88	—	52	73	73	36	165	17
その他のサービス	18	12	12	4	—	—	18	12	12	4	—	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	56	56	69	—	16	38	40	56	69	50	27
合計	1,404	1,234	1,234	1,099	240	41	1,163	1,192	1,234	1,099	406	216

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	17,060	－	17,060	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	157,781	59,165	157,781	59,165	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	150,935	4,335	150,935	555	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,924	－	11,924	－	1,160	10
我が国の政府関係機関向け	53,260	－	53,260	－	4,987	9
地方三公社向け	12,379	－	12,379	－	454	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	547,232	2,000	547,232	2,000	121,606	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	34,666	－	34,666	－	8,775	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	516,598	7,443	503,206	4,336	340,184	67
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	109,608	18,094	101,695	1,587	68,015	66
トランザクター向け	－	12,679	－	1,267	364	29
不動産関連向け	600,193	－	597,086	－	397,059	66
自己居住用不動産等向け	409,686	－	408,689	－	234,808	57
賃貸用不動産向け	143,966	－	142,452	－	114,712	81
事業用不動産関連向け	40,752	－	40,233	－	44,112	110
その他不動産関連向け	5,788	－	5,710	－	3,426	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	－	12,252	－	12,252	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,728	176	11,642	19	15,918	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,834	－	3,832	－	3,530	92
取立未済手形	903	－	903	－	180	20
信用保証協会等による保証付	116,904	－	116,433	－	7,021	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	38,941	－	38,941	－	38,941	100
合計					1,011,314	

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	14,818	－	14,818	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	96,313	42,844	96,313	42,844	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	177,282	4,328	177,282	548	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,080	－	11,080	－	1,076	10
我が国の政府関係機関向け	48,380	－	48,380	－	4,632	10
地方三公社向け	12,888	－	12,888	－	535	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	550,049	1,000	550,049	1,000	121,583	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,476	－	38,476	－	9,487	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	535,688	6,854	523,297	3,958	349,394	66
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	108,333	17,647	100,979	1,567	66,050	64
トラザクター向け	－	12,289	－	1,228	354	29
不動産関連向け	625,481	－	622,425	－	411,831	66
自己居住用不動産等向け	423,878	－	422,899	－	240,440	57
賃貸用不動産向け	146,445	－	144,876	－	114,253	79
事業用不動産関連向け	45,266	－	44,849	－	48,516	108
その他不動産関連向け	6,844	－	6,753	－	4,052	60
ADC向け	3,046	－	3,046	－	4,569	150
劣後債権及びその他資本性証券等	9,831	－	9,831	－	12,289	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,226	174	12,089	19	16,899	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,978	－	3,975	－	3,689	93
取立未済手形	685	－	685	－	137	20
信用保証協会等による保証付	114,496	－	114,135	－	7,621	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	37,591	－	37,591	－	48,869	130
合計					1,044,610	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
	2024年度										
現金	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	216,947	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	151,491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	316	11,608	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,389	49,871	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	10,105	—	—	2,273	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	439,651	—	105,573	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	16,243	—	18,423	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	51	—	—	100,820	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5	—	17,698	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	822	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	11	—	37,465	14,489	59,979	420	12,708	377	19,605	236
自己居住用不動産等向け	—	11	—	37,465	14,489	35,793	420	—	377	19,605	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	24,186	—	12,708	—	—	236
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	903	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	46,215	70,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	445,577	131,714	—	598,981	14,489	165,552	420	12,708	377	19,605	236

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2024年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	4,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	120,122	—	—	—	—	8,431	—	163,208	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	445	886	—	—	—	—	81,662	—	—	—	—
トランザクター向け	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,646	34,526	293	15,471	377	242,646	36,168	—	—	4,058	221
自己居住用不動産等向け	—	34,526	—	—	377	237,557	28,065	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,646	—	293	9,760	—	—	8,102	—	—	—	221
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	5,089	—	—	—	4,058	—
その他不動産関連向け	—	—	—	5,710	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	563	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,091	160,494	293	15,471	377	242,646	126,261	—	163,208	4,058	221

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2024年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,060
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151,491
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,924
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,260
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,379
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,232
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	114,909	-	-	-	-	-	-	-	-	507,542
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,584	-	-	-	-	-	-	-	-	103,282
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
不動産関連向け	-	35,634	24,252	80	-	35,413	-	-	-	597,086
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	408,689
賃貸用不動産向け	-	35,634	-	-	-	28,660	-	-	-	142,452
事業用不動産関連向け	-	-	24,252	80	-	6,752	-	-	-	40,233
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,710
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	12,252	-	-	-	12,252
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,000	-	-	-	-	9,129	-	-	-	11,662
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,243	-	-	-	-	-	-	-	-	3,832
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	903
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116,433
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	38,941	-	-	38,941
合計	122,738	35,634	24,252	80	-	56,795	38,941	-	-	2,404,233

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
	2025年度											
現金	14,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	139,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	177,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	316	10,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	2,055	46,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	10,212	—	—	2,676	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	445,323	—	101,719	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	20,556	—	17,920	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	51	—	—	115,380	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4	—	19,853	—	—	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	792	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	703	
自己居住用不動産等向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	685	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	37,922	76,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	382,363	133,317	—	629,690	15,185	164,986	362	12,484	527	19,672	703	

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
2025年度											
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	117,103	-	-	-	-	7,321	-	167,496	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	435	1,605	-	-	-	-	78,272	-	-	-	-
トランザクター向け	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	25,277	33,969	2,081	16,050	309	251,953	35,714	-	-	4,693	447
自己居住用不動産等向け	-	33,969	-	-	309	243,990	27,536	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	25,277	-	2,081	9,297	-	-	8,177	-	-	-	447
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	7,962	-	-	-	4,693	-
その他不動産関連向け	-	-	-	6,753	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	303	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,713	157,523	2,081	16,050	309	251,953	121,308	-	167,496	4,693	447

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2025年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,818
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,157
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177,830
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,080
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,380
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,888
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	551,049
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,476
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	119,903	-	-	-	-	-	-	-	-	527,256
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,375	-	-	-	-	-	-	-	-	102,546
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,228
不動産関連向け	-	25,915	23,119	864	-	44,205	-	-	-	622,425
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	462,925
賃貸用不動産向け	-	25,915	-	-	-	32,950	-	-	-	104,850
事業用不動産関連向け	-	-	23,119	864	-	8,209	-	-	-	44,849
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,753
ADC向け	-	-	-	-	-	3,046	-	-	-	3,046
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	9,831	-	-	-	9,831
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	1,559	-	-	-	-	10,107	-	-	-	12,109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,416	-	-	-	-	-	-	-	-	3,975
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	685
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114,135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	37,591	-	-	37,591
合計	127,255	25,915	23,119	864	-	64,144	37,591	-	-	2,385,762

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,307,505	76,838	83.558	1,369,821
40%～70%	461,407	5,451	26.508	462,218
75%	133,893	3,710	12.965	126,261
80%	—	—	—	—
85%	169,882	4,198	41.160	163,208
90%～100%	132,086	925	37.764	127,018
105%～130%	60,279	—	—	59,967
150%	57,544	91	12.909	56,795
250%	38,941	—	—	38,941
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,361,540	91,215	74.790	2,404,233

(単位：百万円)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,293,917	59,164	79.172	1,338,918
40%～70%	473,190	5,359	26.792	474,006
75%	128,363	3,698	13.487	121,308
80%	—	—	—	—
85%	174,418	3,001	38.971	167,496
90%～100%	136,541	1,534	32.569	132,396
105%～130%	50,256	—	—	49,899
150%	64,846	91	12.777	64,144
250%	37,591	—	—	37,591
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,359,126	72,849	69.263	2,385,762

(注) 「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,552	6,721	48,163	57,370	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	1		9	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	105	383	105	383
(i) 外国為替関連取引	3	3	3	3
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	101	379	101	379
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	105	383	105	383

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	1,017	3,720	—	—

(注) 当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。
「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	5,199	3,320
(i) ローン債権	5,199	3,320
(ii) リース債権	—	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
0%～ 15%未満	—	—	—	—
15%～ 50%未満	5,199	3,320	37	24
50%～ 100%未満	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	5,199	3,320	37	24

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	14,224	14,224	13,297	13,297
非上場株式等	時価のあるもの	29,841	31,418	31,418
	時価のないもの	13,284	13,423	—

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	885	2,627
売却損	262	523
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	7,006	9,145

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	101,305	109,612
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		2025年度	2024年度			2025年度	2024年度		
1	上方パラレルシフト	6,705	6,653			502	1,457		
2	下方パラレルシフト	11,584	4,896			0	969		
3	スティープ化	6,146	5,863						
4	フラット化	7,176	3,650						
5	短期金利上昇	7,012	6,561						
6	短期金利低下	1	1						
7	最大値	11,584	6,653			502	1,457		
		ホ				ヘ			
		2025年度				2024年度			
		194,738				191,986			
8	自己資本の額								

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結会計年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	196,109	199,320
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,382	1,370
うち、利益剰余金の額	194,776	197,999
うち、外部流出予定額 (△)	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	566	483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	566	483
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	196,676	199,803
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	601	660
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	601	660
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	254	571
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	856	1,231
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	195,820	198,572
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,206,882	1,240,069
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,311	△2,282
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,070	36,502
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,242,952	1,276,571
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	15.75%	15.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度の開示事項

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,206,882	48,275	1,240,069	49,602
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,159,399	46,375	1,175,717	47,028
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,160	46	1,076	43
我が国の政府関係機関向け	4,987	199	4,632	185
地方三公社向け	454	18	535	21
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	121,606	4,864	121,583	4,863
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,775	351	9,487	379
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	339,438	13,577	348,620	13,944
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	68,015	2,720	66,050	2,642
トランザクター向け	364	14	354	14
不動産関連向け	397,059	15,882	411,831	16,473
自己居住用不動産等向け	234,808	9,392	240,440	9,617
賃貸用不動産向け	114,712	4,588	114,253	4,570
事業用不動産関連向け	44,112	1,764	48,516	1,940
その他不動産関連向け	3,426	137	4,052	162
ADC向け	—	—	4,569	182
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	490	12,289	491
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,918	636	16,899	675
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,530	141	3,689	147
取立未済手形	180	7	137	5
信用保証協会等による保証付	7,021	280	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	38,062	1,522	47,714	1,908
上記以外	149,711	5,988	133,035	5,321
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	99,708	3,988	84,548	3,381
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,399	455	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,401	96	2,028	81
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	9,178	367	6,910	276
上記以外のエクスポージャー	27,022	1,080	28,148	1,125
②証券化エクスポージャー	944	37	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	944	37	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,831	1,953	65,970	2,638
ルック・スルー方式	48,831	1,953	65,970	2,638
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経割措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,311	△92	△2,282	△91
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	18	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,070	1,442	36,502	1,460
BI	24,046		24,334	
BIC	2,885		2,920	
ハ. 連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,242,952	49,718	1,276,571	51,062

連結会計年度の開示事項

- (注) 1.所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4.当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5.当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 6.連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引				
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	
国内	2,376,925	2,353,115	1,281,438	1,299,696	477,830	500,289	105	383	16,814	17,321	
国外	138,165	134,984	4,563	4,563	133,600	130,416	－	－	－	－	
地域別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383	16,814	17,321	
製造業	237,092	232,825	163,264	159,755	73,827	73,069	－	－	4,306	5,534	
農業、林業	761	765	761	765	－	－	－	－	－	－	
漁業	65	56	65	56	－	－	－	－	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	315	305	252	185	63	120	－	－	9	5	
建設業	91,878	97,937	81,953	86,355	9,925	11,581	－	－	1,310	1,251	
電気・ガス・熱供給・水道業	48,637	47,597	4,427	3,906	44,210	43,690	－	－	－	－	
情報通信業	12,287	13,223	1,647	2,521	10,639	10,701	－	－	92	84	
運輸業、郵便業	73,412	72,712	35,240	34,439	38,172	38,273	－	－	152	121	
卸売業、小売業	93,176	94,358	74,449	75,261	18,724	19,095	2	0	1,318	1,020	
金融業、保険業	620,765	616,250	31,089	30,737	154,893	148,732	0	3	18	16	
不動産業	232,121	241,920	209,293	217,626	22,827	24,294	－	－	2,921	2,384	
物品賃貸業	25,748	28,188	7,268	7,432	18,480	20,756	－	－	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	9,397	9,732	9,334	9,692	63	39	－	－	48	246	
宿泊業	2,665	3,130	2,647	3,112	18	18	－	－	－	－	
飲食業	13,964	13,103	13,964	13,103	－	－	－	－	249	222	
生活関連サービス業、娯楽業	23,659	22,278	22,501	22,081	1,158	197	－	－	1,789	1,833	
教育、学習支援業	3,612	3,867	3,612	3,867	－	－	－	－	10	12	
医療、福祉	52,725	53,664	52,639	53,602	86	61	－	－	428	334	
その他のサービス	43,906	48,650	42,169	47,546	1,697	1,066	－	－	227	188	
国・地方公共団体等	437,324	380,125	113,430	100,434	186,394	207,333	101	379	－	－	
個人	415,812	431,523	415,812	431,523	－	－	－	－	3,930	4,063	
その他	75,758	75,880	173	251	30,247	31,673	－	－	－	－	
業種別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383	16,814	17,321	
1年以下	308,453	344,514	157,310	151,393	20,831	30,733	3	3			
1年超3年以下	256,582	280,891	49,110	65,912	70,609	98,772	－	－			
3年超5年以下	186,797	235,482	98,897	125,541	67,460	78,912	101	379			
5年超7年以下	180,777	178,770	97,216	80,041	52,792	61,594	－	－			
7年超10年以下	319,499	291,145	136,034	130,535	119,259	119,507	－	－			
10年超	965,968	945,067	685,389	705,567	239,515	201,435	－	－			
期間の定めのないもの	297,013	212,228	62,041	45,268	40,962	39,749	－	－			
残存期間別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383			

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
 4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,183	566	—	1,183	566
	2025年度	566	483	—	566	483
個別貸倒引当金	2024年度	1,783	1,702	249	1,534	1,702
	2025年度	1,702	1,527	109	1,592	1,527
合 計	2024年度	2,967	2,268	249	2,717	2,268
	2025年度	2,268	2,010	109	2,159	2,010

連結会計年度の開示事項

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	811	766	766	639	89	18	721	747	766	639	33	51
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
建設業	169	123	123	142	25	1	143	122	123	142	4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	13	13	11	－	－	－	13	13	11	120	－
運輸業、郵便業	17	9	9	7	6	－	10	9	9	7	8	－
卸売業、小売業	143	151	151	85	24	4	118	146	151	85	17	110
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	65	46	46	47	－	－	65	46	46	47	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1	4	4	86	－	－	1	4	4	86	0	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	50	42	42	19	4	0	46	42	42	19	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	24	－	－	0	0	0	24	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	141	73	73	36	88	－	52	73	73	36	165	17
その他のサービス	18	12	12	4	－	－	18	12	12	4	－	9
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	362	456	456	420	9	84	352	372	456	420	50	27
合計	1,783	1,702	1,702	1,527	249	109	1,534	1,592	1,702	1,527	406	216

(注) 1. 地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	17,060	－	17,060	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	157,781	59,165	157,781	59,165	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	150,935	4,335	150,935	555	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,924	－	11,924	－	1,160	10
我が国の政府関係機関向け	53,260	－	53,260	－	4,987	9
地方三公社向け	12,379	－	12,379	－	454	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	547,232	2,000	547,232	2,000	121,606	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	34,666	－	34,666	－	8,775	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	515,720	7,443	502,327	4,336	339,438	67
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	109,608	18,094	101,695	1,587	68,015	66
トランザクター向け	－	12,679	－	1,267	364	29
不動産関連向け	600,193	－	597,086	－	397,059	66
自己居住用不動産等向け	409,686	－	408,689	－	234,808	57
賃貸用不動産向け	143,966	－	142,452	－	114,712	81
事業用不動産関連向け	40,752	－	40,233	－	44,112	110
その他不動産関連向け	5,788	－	5,710	－	3,426	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	－	12,252	－	12,252	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,728	176	11,642	19	15,918	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,834	－	3,832	－	3,530	92
取立未済手形	903	－	903	－	180	20
信用保証協会等による保証付	116,904	－	116,433	－	7,021	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	38,062	－	38,062	－	38,062	100
合計					1,009,688	

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	14,818	－	14,818	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	96,313	42,844	96,313	42,844	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	177,282	4,328	177,282	548	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,080	－	11,080	－	1,076	10
我が国の政府関係機関向け	48,380	－	48,380	－	4,632	10
地方三公社向け	12,888	－	12,888	－	535	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	550,049	1,000	550,049	1,000	121,583	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,476	－	38,476	－	9,487	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	534,778	6,854	522,387	3,958	348,620	66
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	108,333	17,647	100,979	1,567	66,050	64
トランザクター向け	－	12,289	－	1,228	354	29
不動産関連向け	625,481	－	622,425	－	411,831	66
自己居住用不動産等向け	423,878	－	422,899	－	240,440	57
賃貸用不動産向け	146,445	－	144,876	－	114,253	79
事業用不動産関連向け	45,266	－	44,849	－	48,516	108
その他不動産関連向け	6,844	－	6,753	－	4,052	60
ADC向け	3,046	－	3,046	－	4,569	150
劣後債権及びその他資本性証券等	9,831	－	9,831	－	12,289	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,226	174	12,089	19	16,899	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,978	－	3,975	－	3,689	93
取立未済手形	685	－	685	－	137	20
信用保証協会等による保証付	114,496	－	114,135	－	7,621	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	36,703	－	36,703	－	47,714	130
合計					1,042,682	

- (注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結会計年度の開示事項

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
	2024年度										
現金	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	216,947	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	151,491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	316	11,608	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,389	49,871	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	10,105	—	—	2,273	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	439,651	—	105,573	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	16,243	—	18,423	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	51	—	—	100,820	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5	—	17,698	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	822	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	11	—	37,465	14,489	59,979	420	12,708	377	19,605	236
自己居住用不動産等向け	—	11	—	37,465	14,489	35,793	420	—	377	19,605	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	24,186	—	12,708	—	—	236
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	903	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	46,215	70,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	445,577	131,714	—	598,981	14,489	165,552	420	12,708	377	19,605	236

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2024年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	4,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	120,122	—	—	—	—	8,431	—	162,330	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	445	886	—	—	—	—	81,662	—	—	—	—
トランザクター向け	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,646	34,526	293	15,471	377	242,646	36,168	—	—	4,058	221
自己居住用不動産等向け	—	34,526	—	—	377	237,557	28,065	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,646	—	293	9,760	—	—	8,102	—	—	—	221
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	5,089	—	—	—	4,058	—
その他不動産関連向け	—	—	—	5,710	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	563	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,091	160,494	293	15,471	377	242,646	126,261	—	162,330	4,058	221

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2024年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,060
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151,491
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,924
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,260
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,379
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,232
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	114,909	-	-	-	-	-	-	-	-	506,664
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,584	-	-	-	-	-	-	-	-	103,282
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
不動産関連向け	-	35,634	24,252	80	-	35,413	-	-	-	597,086
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	408,689
賃貸用不動産向け	-	35,634	-	-	-	28,660	-	-	-	142,452
事業用不動産関連向け	-	-	24,252	80	-	6,752	-	-	-	40,233
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,710
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	12,252	-	-	-	12,252
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,000	-	-	-	-	9,129	-	-	-	11,662
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,243	-	-	-	-	-	-	-	-	3,832
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	903
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116,433
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	38,062	-	-	38,062
合計	122,738	35,634	24,252	80	-	56,795	38,062	-	-	2,402,476

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
	2025年度											
現金	14,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	139,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	177,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	316	10,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	2,055	46,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	10,212	—	—	2,676	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	445,323	—	101,719	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	20,556	—	17,920	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	51	—	—	115,380	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4	—	19,853	—	—	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	792	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	703	
自己居住用不動産等向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	685	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	37,922	76,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	382,363	133,317	—	629,690	15,185	164,986	362	12,484	527	19,672	703	

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2025年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	117,103	-	-	-	-	7,321	-	166,586	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	435	1,605	-	-	-	-	78,272	-	-	-	-
トランザクター向け	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	25,277	33,969	2,081	16,050	309	251,953	35,714	-	-	4,693	447
自己居住用不動産等向け	-	33,969	-	-	309	243,990	27,536	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	25,277	-	2,081	9,297	-	-	8,177	-	-	-	447
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	7,962	-	-	-	4,693	-
その他不動産関連向け	-	-	-	6,753	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	303	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,713	157,523	2,081	16,050	309	251,953	121,308	-	166,586	4,693	447

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度									
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,818
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,157
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177,830
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,080
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,380
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,888
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	551,049
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,476
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	119,903	-	-	-	-	-	-	-	-	526,346
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,375	-	-	-	-	-	-	-	-	102,546
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,228
不動産関連向け	-	25,915	23,119	864	-	44,205	-	-	-	622,425
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	462,925
賃貸用不動産向け	-	25,915	-	-	-	32,950	-	-	-	104,850
事業用不動産関連向け	-	-	23,119	864	-	8,209	-	-	-	44,849
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,753
ADC向け	-	-	-	-	-	3,046	-	-	-	3,046
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	9,831	-	-	-	9,831
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	1,559	-	-	-	-	10,107	-	-	-	12,109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,416	-	-	-	-	-	-	-	-	3,975
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	685
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114,135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	36,703	-	-	36,703
合計	127,255	25,915	23,119	864	-	64,144	36,703	-	-	2,383,964

連結会計年度の開示事項

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,307,506	76,838	83.558	1,369,821
40%～70%	461,407	5,451	26.508	462,218
75%	133,893	3,710	12.965	126,261
80%	—	—	—	—
85%	169,004	4,198	41.160	162,330
90%～100%	132,086	925	37.764	127,018
105%～130%	60,279	—	—	59,967
150%	57,544	91	12.909	56,795
250%	38,062	—	—	38,062
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,359,783	91,215	74.790	2,402,476

(単位：百万円)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,293,917	59,164	79.172	1,338,918
40%～70%	473,190	5,359	26.792	474,006
75%	128,363	3,698	13.487	121,308
80%	—	—	—	—
85%	173,508	3,001	38.971	166,586
90%～100%	136,541	1,534	32.569	132,396
105%～130%	50,256	—	—	49,899
150%	64,846	91	12.777	64,144
250%	36,703	—	—	36,703
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,357,328	72,849	69.263	2,383,964

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,552	6,721	48,163	57,370	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

連結会計年度の開示事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	1		9	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	105	383	105	383
(i) 外国為替関連取引	3	3	3	3
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	101	379	101	379
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	105	383	105	383

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	1,017	3,720	—	—

(注) 当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。
「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	5,199	3,320
(i) ローン債権	5,199	3,320
(ii) リース債権	—	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

連結会計年度の開示事項

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
0%～ 15%未満	—	—	—	—
15%～ 50%未満	5,199	3,320	37	24
50%～ 100%未満	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	5,199	3,320	37	24

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」はいずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分		2024年度		2025年度	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等		14,224	14,224	13,297	13,297
非上場株式等	時価のあるもの	29,841	29,841	31,418	31,418
	時価のないもの	12,405	—	12,535	—

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	885	2,627
売却損	262	523
償却	—	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	7,006	9,145

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	101,305	109,612
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2025年度	2024年度			2025年度	2024年度		
1	上方パラレルシフト	6,705		6,653		502			1,457
2	下方パラレルシフト	11,584		4,896		0			969
3	スティープ化	6,146		5,863					
4	フラット化	7,176		3,650					
5	短期金利上昇	7,012		6,561					
6	短期金利低下	1		1					
7	最大値	11,584		6,653		502			1,457
		ホ				ヘ			
		2025年度				2024年度			
8	自己資本の額	198,572				195,820			

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.当金庫は、連結における金利リスク量＝単体における金利リスク量としているため、単体における金利リスク量と同じ数値を記載しております。